

新「みやぎ創業ガイド」システム構築業務の企画提案に係る質問回答書

	質問	回答
1	<p>①設計次第で（県が「みやぎ創業ガイド」の管理・運営を委託している）創業情報提供事業内で行うサイトの運用コストが上下するものがございます。</p> <p>これについては創業情報提供事業の予算や実施事項を調整していくことになるのでしょうか？</p> <p><独自提案の可能性があるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自のチャットシステムを導入する <p>⇒月額システム利用料やものによっては追加の運用コストがかかる</p> <p>②①にも関連しますが、要件として「県内の創業支援施策などをPDFの一覧形式ではなく、検索性を高める。」</p> <p>「なお、掲載内容については、委託者が提供する。」という項目があると思います。ここについて質問です。</p> <p>委託者とは中小企業支援室様でしょうか？</p> <p>また、提供はPDFでされ、打ち込みは別途行う必要があるという理解でよろしいのでしょうか？</p> <p>その場合、今年度については本業務受注者、来年度からは創業情報提供事業の受託者が打ち込みを行うという理解でよろしいのでしょうか？</p> <p>③再委託の上限があれば教えてください。</p> <p>全体の5割以下、などルールがあれば教えてください。</p>	<p>①来年度以降の創業情報提供事業にかかる予算については、今後創業情報提供事業の受託者を募集する際に公表することとなります。委託する事業内容も今後検討することとなりますが、予算内でHPの運用、その他相談対応等の業務を行っていただくこととなります。なお、運用コストについても審査基準のひとつとなっておりますので極端なコストの増加は審査において不利になる可能性があります。（評価基準7「保守・管理経費」）</p> <p>②委託者は宮城県（中小企業支援室）です。基本的にはExcel又はWordでの提供を想定しております。打ち込みの対応については、お見込のとおおり、今年度については本業務受託者、来年度以降は創業情報提供事業の受託者に対応いただくこととなります。</p> <p>③再委託については原則禁止としておりますが、あらかじめ県の承諾を得た場合はこの限りではありません。上限についても定めておりませんが、再委託が必要な理由が不明確な場合や極端な再委託の割合の場合などは承諾されないことがあります。</p> <p>また、再委託前提の企画提案となると審査会において不利になる可能性があります。（評価基準8「実施体制」）</p>